

堺市消防局からのお知らせです

誤放出

二酸化炭素消火設備

死傷事故が発生

二酸化炭素を消火剤とする不活性ガス消火設備(二酸化炭素消火設備)の誤放出事故が発生し、死傷者が多数発生しています。

- ◆愛知県名古屋市内の立体駐車場での事故(令和2年12月発生)
- ◆東京都港区内の地下駐車場での事故(令和3年1月発生)

不活性ガス消火設備
・手動起動装置
(二酸化炭素)

ガス消火剤充満
危険・立入禁止

※ 立体駐車場や地下駐車場、電気設備が設置されている場所等に設置されています。

二酸化炭素消火設備を設置
している建物の関係者は
裏面のチェックリストを確認!



タッキー

関係者の方は…

◆関係者に周知

- 二酸化炭素の人体に対する危険性
- 二酸化炭素消火設備の適正な取扱方法
- 設備作動の際の対応方法 避難方法

◆誤放出された場合は

- 119番通報 設備の専門業者へ連絡
- 避難誘導 立入を禁止(設置部+隣接部)

工事/メンテナンスの方は…

◆二酸化炭素消火設備・その付近で工事等を行う場合

- 二酸化炭素消火設備を熟知した消防設備士等を立ち会わせる。
- 関係者以外出入禁止を徹底(設置部+隣接部)
- 誤って起動してしまった場合は
非常停止ボタン！ →



ご不明な点は
お近くの消防署に
お問い合わせください



※設備によってボタンの場所は異なります。